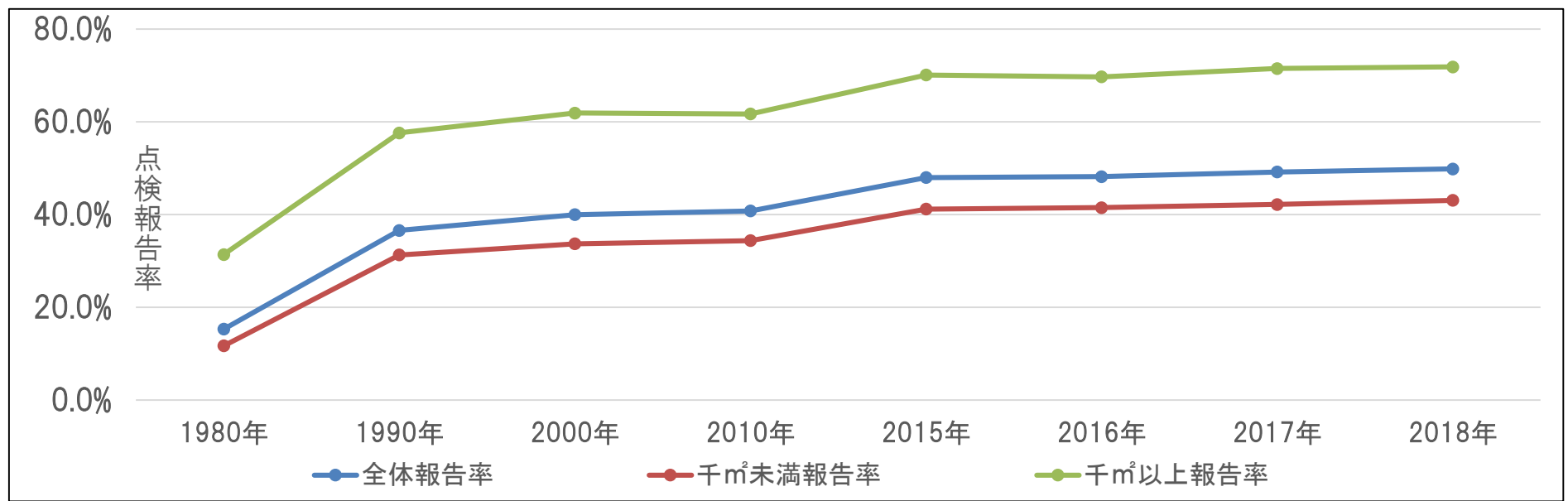


点検アプリの現状と改修の方向性について

小規模な防火対象物における消防用設備等点検報告率について（全国の点検報告率の推移）

現状

徐々に上昇傾向にあるが、有資格者以外による点検が可能である1,000㎡未満の小規模な施設を中心として点検報告率の更なる向上が必要。



	全体報告率	1,000㎡未満報告率	1,000㎡以上報告率
1980年	15.3%	11.7%	31.4%
1990年	36.6%	31.3%	57.6%
2000年	40.0%	33.7%	61.9%
2010年	40.8%	34.4%	61.7%
2015年	48.0%	41.2%	70.1%
2016年	48.2%	41.5%	69.7%
2017年	49.2%	42.2%	71.5%
2018年	49.8%	43.1%	71.8%

※各年3月31日時点の数値

小規模施設に対する点検報告の促進方策 ～消火器点検パンフレットの作成～

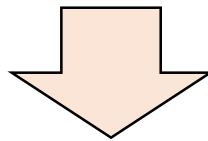
○背景・目的

平成30年3月28日公布の消防法施行令の一部改正(平成31年10月1日施行)により、150㎡未満の小規模な飲食店等において新たに消火器具の設置が義務付けられる。

⇒小規模な飲食店等の関係者が、自ら消火器の点検及び報告書の作成を行うことを支援するツールを提供する。

消火器点検報告時の課題

- ア 点検の方法を示した点検基準や点検要領の理解が難しい。
- イ 具体的にどのような状態が悪いのかわからない。
(「著しい腐食がないこと」がどの程度のことを指しているのか、文字だけではイメージできない。)
- ウ 点検結果報告書の記入方法がわからない。



消火器点検パンフレットの作成

- ア 対象は、小規模な飲食店等において主として設置すると考えられる、蓄圧式の消火器（粉末消火器及び強化液消火器）とする。
- イ 点検基準や点検要領をもとに、写真やイラストを用いてわかりやすく簡便に点検方法を説明。
- ウ 設置数が1～2本程度の蓄圧式の消火器の点検を想定した点検結果報告書の記入例を示す。
- エ 蓄圧式の消火器は、製造年から5年を経過すると実際に放射する点検が必要となり、自ら点検を実施することは困難と考えられることから、取替えなどの措置や廃棄方法を案内。

※ 平成31年4月18日に公布された、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」等の内容を踏まえて、同日に消火器点検パンフレットを更新。



小規模施設に対する点検報告の促進方策 ～消火器点検アプリの開発～

主な機能と利用の流れ

- ① 建物の名称、所在地、用途、消防用設備等の基礎情報等を入力して初期登録する。
- ② 初期登録した情報に基づいて半年ごとに点検を実施し、1年ごとに報告するようお知らせを受けることができる。
- ③ 点検実施時、アプリ上の点検実施画面の案内に従って、消火器の不良な状態を例示した写真などを閲覧しながら、点検基準に適合しているかどうかを選択する。（点検の結果不良箇所があれば、取替え等の措置を案内。）
- ④ アプリ上で、入力された内容を点検結果報告書（消防法令に定められた様式）に反映してPDFファイルとして出力する。

※ 約1年の試行期間を経て必要な改修を行い、平成31年4月18日より本格運用を開始。



①メニュー画面

②情報登録画面

③点検実施画面

④PDF保存画面

<イメージ>

小規模飲食店等
の関係者

①ダウンロード・建物情報等登録

②点検時期お知らせ機能

③画面に従って点検結果を入力

④法令様式に反映し、PDF出力



※本格運用に伴う主な改修内容

- ①点検等の途中でも、入力内容を一時保存できる機能を追加
- ②消火器点検パンフレット等を掲載している消防庁HPへ遷移させる機能を追加
- ③「初期設定画面」において、建物を複数登録できる機能等を追加
- ④「消火器情報登録画面」において、コピー機能、内部点検時期お知らせ機能を追加
- ⑤「消火器点検実施画面」において、写真を替え、矢印等で確認すべき部分を明示
- ⑥既に登録された情報のバックアップ機能を追加

消火器点検アプリ等の主な課題と改修の方向性

- 消火器点検アプリ等の現状の課題について、google play store等におけるレビューやこれまでに消防本部等から寄せられたご意見等から抽出を行った。
- 抽出された主な課題と対応の方向性については下表のとおり。

N o.	課題の概要	対応の方向性
1	機種変更等の際、既に入力している建物情報等が新端末へ引き継げない。	今後、機種変更などを行った際も登録情報のデータ移行を可能にするために、保存したファイルの読み込み機能の追加する。 ※以前の検討部会において部会員からも意見あり。
2	インストール数が伸びていない。 (android : 1,318件、iOS : 4,097件 合計 : 5,415件 (令和元年10月1日時点))	消防本部や都道府県等の行政機関のみでなく、飲食店関係団体等のユーザー側への広報を推進する。
3	アプリで点検後、消防署へ報告するまでの手順が分かりづらい。	・ P D F データを作成してから印刷するまでをサポートするような機能を設けられないか検討する。
4	点検実施者が点検の進捗状況を把握することができず、途中で諦めてしまい、点検完結まで至らないケースがある。	・ 点検の進捗状況を「〇%」と百分率で表現し、進捗状況を把握できるようにする。 ・ 次の動作を促すようなアラートを表示する。
5	アプリでは消火器以外の設備を点検することができない。また、消防本部では、自ら点検を行いたいという要望を受けた場合、簡単に説明できる資料がなく、対応に苦慮している。	有資格者でなくても簡便に点検が可能な消防用設備等を整理し、アプリやリーフレットによる点検実施を支援する（次頁以降参照）。

今後の予定

本検討部会の議論の結果を踏まえ、対応案を作成し、今年度中にアプリの改修やリーフレットの作成を行い、その後、消防本部や関係団体等へ周知する。

有資格者以外の方でも実施可能と考えられる点検について

- 消防用設備等のうち、外観による目視点検等が主たる点検方法であり、特別な機材を必要とせず、有資格者でなくても点検の実施が困難ではないと考えられるものを列挙する。

対象となる消防用設備等		実施が困難と考えられる 主な外観目視点検以外の項目	有資格者以外の実施可否
消火設備	消火器具	内部及び機能点検並びに耐圧性能点検 ※消火器具の使用状況又は種類によっては最大5年間は外観目視点検のみ	否 ※可
	屋内消火栓設備 屋外消火栓設備 動力ポンプ消火設備	放水圧力を測定する点検	否
	スプリンクラー設備（水道連結方式含む） 水噴霧消火設備	放水圧力を測定する点検	否
	泡消火設備 特定駐車場用泡消火設備	泡を放射する点検	否
	不活性ガス消火設備（移動式を含む） ハロゲン化物消火設備（移動式を含む） 粉末消火設備（移動式を含む）	試験用ガスの放射を行う等、機器を操作し機能を確認する点検 （移動式を含む）	否
	自動火災報知設備 ガス漏れ火災警報設備 共同住宅用自動火災報知設備 住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報器具 複合型居住施設用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備（下記以外のもの）	受信機及び中継器を操作する点検	否
警報設備	特定小規模施設用自動火災報知設備（受信機及び中継器が設置されておらず、かつ自動試験機能を有するもの）	特になし	可
	漏電火災警報器	電気に関する専門の試験器及び知識を必要とする点検	否
	消防機関へ通報する火災報知設備	電話回線の接続に関すること 自動火災報知設備と連動させて行う点検	否
	非常警報器具	特になし	可
	非常警報設備（放送設備を除く）	音圧を測定する点検が必要	否
	非常警報設備（放送設備）	自動火災報知設備と連動させて行う点検	否

・消火器点検アプリ
・点検パンフレット
により手当て済み

有資格者以外の方でも実施可能と考えられる点検について

対象となる消防用設備等		実施が困難と考えられる 主な外観目視点検以外の項目	有資格者以外の実施可否
避難設備	避難器具	実際に器具を使用して降下を行う点検	否
	誘導灯	点滅機能又は音声誘導機能を有するもので自動火災報知設備と連動させて行う点検	否
		上記機能が無いものは、特になし	否
	誘導標識（電気エネルギーにより光を発するものを除く。）	特になし	可
	誘導標識（電気エネルギーにより光を発するもの）	特になし	否
	蓄光式誘導標識	輝度計や照度計で輝度や照度を確認する点検	否
消火活動上必要な施設	排煙設備（機械排煙）	非常電源に切り替えた状態で行う排煙機、給気機、作動壁等の作動が必要な点検	否
	加圧防排煙設備		
	連結散水設備	一斉開放弁の機能を確認する点検	否
	連結送水管	ホース及び配管の耐圧性能点検 ブースターポンプの作動に伴う点検	否
	非常コンセント設備	接地工事等電気に関する専門な知識を有する点検	否
	無線通信補助設備	特になし	否
その他の設備	非常電源（非常電源専用受電設備）	電気に関する専門の試験器及び知識を必要とする点検	否
	非常電源（自家発電設備）	電気に関する専門の試験器及び知識を必要とする点検	否
	非常電源（蓄電池設備）	電気に関する専門の試験器及び知識を必要とする点検	否
	非常電源（燃料電池設備）	電気に関する専門の試験器及び知識を必要とする点検	否
	配線	電気に関する専門の試験器及び知識を必要とする点検	否
	総合操作盤	実際に機器を操作し、総合的に機能を確認する点検	否
	パッケージ型消火設備	試験用ガスの放射を伴う点検 消火薬剤の状態を確認する点検	否
	パッケージ型自動消火設備（Ⅱ型を含む）	感知器を作動させて行う点検 消火薬剤の状態を確認する点検	否

当該設備のみであれば、可能であるが、配線の点検も必要となるため、実際は難しいと考えられる。

当該設備のみであれば、可であるが、配線の点検も必要となるため、実際は難しいと考えられる。

対応の考え方

小規模な防火対象物に設置が見込まれる設備のうち、有資格者でなくても、点検方法を支援することで実施可能であると考えられる次の設備について、アプリやリーフレットの作成を検討する。

- 特定小規模施設用自動火災報知設備（受信機及び中継器が設置されておらず、かつ自動試験機能を有するもの）
- 非常警報器具
- 誘導標識（蓄光式・電気エネルギーにより光を発するものを除く。）